

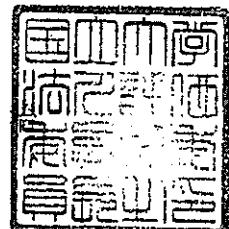
17国評委第3号

平成17年9月16日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印 影 印 刷)

平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成16年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

# 国立大学法人埼玉大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指している。また、社会に開かれた大学、さらに国際化時代に即応しうる世界に開かれた大学を目指している。

法人化初年度の平成 16 年度においては、全学共通の視点での問題解決を目指し、3 機構と 1 センター（全学教育・学生支援機構、総合研究機構、総合情報基盤機構、教育・研究等評価センター）を設置し、経営戦略に係る企画執行部門の整備を図っている。また、予算についても、これらの組織の運営経費及び事業実施経費に重点的に配分されている。

一方、各学部に比較して、大学全体としてのビジョンをまとめ上げるには至っておらず、これから向かうべき方向性をより明確にする必要がある。上記の組織が効果的に機能し、学長がいかに真のリーダーシップを発揮するかが今後の課題である。

また、事務組織の合理化により、2 課 1 室を削減、教務事務及び学生事務の一元化を図るほか、全学的委員会の簡素化、会議の効率的な運営を図っており、評価できる。引き続き、教職員の意識改革を図り、今後の改革を推進することが期待される。

財務内容の改善・充実については、各部局に対し、経常的経費の予算を 5 % 削減するほか、非常勤講師料を 2 年間で 40 % に抑制するなどの構想もあり、努力が見られる。中期目標期間における人件費について、30 名以上の常勤教職員の定員削減が必要であるとの見通しを持っているが、今後具体的な計画の策定が求められる。

また、学長裁量人件費・人員枠を活用し、民間企業から部長級職員を採用し、地元企業、地域住民との橋渡し窓口として、大学の地域貢献、J リーグとの連携、特色ある公開講座の開設等の成果を上げつつある。

教育面においては、教養教育を重視し、特に、英語の必修化と CALL (Computer Assisted Language Learning) を導入するほか、主専攻・副専攻制の採用、GPA 制度、CAP 制、教員全員にオフィスアワーの設定等、積極的な取り組みが見られる。

## 2 項目別評価

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - ① 運営体制の改善
  - ② 教育研究組織の見直し
  - ③ 人事の適正化
  - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 経営戦略に係る企画執行部門が整備されている（3 機構と 1 センターの設置）。また、これらの組織に資源が重点配分されている。なお、これらの組織を効果的に機能させ、学長がいかに真のリーダーシップを発揮するかが今後の課題である。

- 事務組織の合理化を図るため、2課1室を削減、教務事務及び学生事務が一元化されている。
- 全学的委員会等の簡略化が図られている。
- 監事等の監査は平成16年度は条件整備の状況を確認することに重点があつたが、今後、実質化を図り、業務運営の改善に活かしていくことが求められる。
- 教養部解体時に各学部に分属した教員定員が、全学共通定員として再定義、全学の教育研究に必要なポストに充当されている。
- 2つのセンターについて一定の時限を設定して見直すこととされている。
- 中期目標期間において、30名以上の常勤教職員の定員削減が必要であるとの見通しを持っているが、今後具体的な計画の策定が求められる。
- 人事評価システムの整備・活用に関しては、調査を行っている段階であり、今後、適切な検討・実施が求められる。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関しては、研修の体系化について継続して検討を行っており、適切な検討・実施が求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、大学の設定した年度計画の記載43事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、人事の適正化に関して検討中の段階にあるものが多いことや、人員管理について具体的な計画の策定が求められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

## (2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 各部局に対し、経常的経費の予算を5%削減するほか、非常勤講師料を2年間で40%に抑制するなど、経費の抑制を図っている。
- 財政基盤強化のため、収入確保、人件費も含めた具体的な財政計画の策定が必要である。
- 科研費等の獲得のための施策を講じている（学内プロジェクト研究への申請には科研費等へ申請していることを条件とするなど）。なお、件数に比較して金額が少ないこと（件数46位、金額63位）や、大型の科学研究費補助金の獲得が課題となっている。
- 外部からの研究資金については、10～30%のオーバーヘッジを課し、半分は「総合研究機構」に、半分は関係学部に還元されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、具体的な財政計画が必要であること等、総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 評価の充実のため、「教育・研究等評価センター」を設置し、学外非常勤理事の下で第三者的指導を得るようにし、体制の整備が図られた。また、教育の成果に関する評価法の基本方針を検討しており、今後の成果が期待される。
- 平成 17 年度末までに、教員の大学運営への貢献、教育研究の業績、社会貢献等に対する評価システムを構築することとしているが、平成 16 年度については年度計画の設定がなく、適切に検討・実施する必要がある。
- 教職員のみならず学外者や学生も参加する組織として「広報プロジェクト」が設立されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、評価については体制を整備した段階であること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 施設の有効利用の観点から面積の再配分を行い、流動的・弾力的利用ができる共通部分が確保されている。
- 全学的な講義室の稼働率の把握と向上のため、学内 LAN を活用し、調査している。
- 公募型の「21 世紀総合研究機構プロジェクト」を創設、採択されたプロジェクトにスペースを支援している。
- 危機管理室については、平成 17 年度に設置予定である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### (5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 教養教育を重視し、特に、英語の必修化と CALL (Computer Assisted Language Learning) が導入されている。
- 主専攻・副専攻制の採用決定、GPA 制度、CAP 制の導入、教員全員にオフィスアワーの設定等、教育内容・方法の充実を図るための方策が講じられている。
- 学生支援センターに企業経験のある就職担当の特任教授を 2 名配置し、就職支援体制の強化が図られている。
- 社会貢献に関し、学長裁量人件費・人員枠を活用し、民間企業から部長級職員を採用。地元企業、地域住民との橋渡し窓口として、大学の地域貢献、Jリーグとの連携、特色ある公開講座の開設等が実施されている。
- 全学的な「総合研究機構会議」において重点研究テーマを公募し、配分するなど、産学・地域連携を含めた全学的な研究の企画・推進を行う体制が整備されている。
- 附属学校について、中期計画では「教育学部との有機的な連携を強化する」こととされているが、平成 16 年度は具体的な進展がみられず、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進する必要がある。